

令和3年3月

第289回定例市議会

市長施政方針

はじめに

本日、第289回加西市議会定例会の開会に際し、令和3年度の予算をはじめとする諸案件の審議をお願いするにあたり、お時間をいただき、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

昨年1月から日本でも発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、戦後最大の国難となり、人々の健康を脅かすだけでなく、社会、経済活動においても計り知れない影響を及ぼすとともに、社会の変革を加速させようとしています。

現段階では収束を見通すことはできませんが、この感染症の流行がきっかけとなって、都市部への人口集中に伴う過密社会問題を顕在化させるだけでなく、新たな地方回帰の動きをもたらすようになってくるとともに、感染予防や拡大防止のため、新しい生活様式に対応したまちづくりが求められています。

加西市では、市民生活や経済への影響を可能な限り抑えるため、当初から迅速な対応を行うことを意識し、新型コロナウイルス感染症対策基金を設置するとともに、子どもや高齢者等へのマスクの配布や市内での消費拡大施策、中小企業や生活困窮及び子育て世帯への給付等、支援策を次々と実施し、市民と一丸となって対応してまいりました。

そして、加西市の今後のまちづくりは、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えて歴史ある都市としてのアイデンティティを確保しつつ、最新の情報通信技術も活用し、市民だけでなく市外の関係する人々と手を携えながら、独自の資源を活かして国連の提唱するSDGsに呼応した「持続可能なまち」を探っていくことが大切であるといえます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、まだまだ予断を許さない状況が続いていますが、社会や環境の変化に対応しつつ、市民との協創のもと、加西の持つ地域資源を十分に活用し、魅力を創出することが大切となってきております。

今後も住みやすく、また住みたいまちとしてありつづけるため、まちづくりの指針となる「第6次加西市総合計画」により、市民や企業・団体と一緒にあって、次の世代を担う子どもたちへ、ふるさと加西の発展のために挑戦し続ける市政を続けていきたいと存じます。

予算編成の基本方針

それでは、令和3年度における予算編成にあたっての基本方針をご説明いたします。

令和3年度は、第6次加西市総合計画がスタートする重要な年であります。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、先行き不透明な状況にはありますが、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会を見据えたうえで、総合計画の基本方針に従い、マニフェストの5本の柱である「子育て支援・教育環境の充実」「住みよいまちづくり」「活力あふれる地域づくり」「産業の活性化」「行財政改革の推進」に重点を置いた予算編成を行い、市民が希望を持って心豊かに暮らすことのできる、持続可能な都市の実現に邁進してまいります。

行政に求められている市民ニーズを的確に把握のうえ、的確な判断により事業の取捨選択を行い、優先して実施すべき事業を吟味・厳選する中で予算配分の重点化と効率化を図り、あわせて全国から寄せられる多額の「ふるさと納税」を具体的な施策の財源として有効に活用しながら、地域創生の力強い推進に努めてまいります。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入が落ち込む見込みではありますが、国・県の補助金や交付税算入率の高い起債、ふるさと納税等を最大限活用し、公債費の抑制、財政調整基金の確保に努め、財政規律と健全な財政運営を守るという方針により、予算編成を行ってまいりました。

令和3年度の主要な施策

新年度に取り組む主要な施策を、この度上程しております「第6次加西市総合計画」に掲げる4つの基本方針に沿って申し上げます。

1 子育てを応援し、暮らしを愉しむ

一つ目は、「子育てを応援し、暮らしを愉しむ」ための施策であります。

結婚・妊娠・出産支援の充実につきましては、「加西市出逢いサポートセンター」に委託し、出逢いをバックアップする様々な施策を展開しています。また、特定不妊治療の助成事業を実施するとともに、男性不妊治療や不育症治療、若年がん患者妊よう性温存治療に対しても別途助成し、子どもをもつことを望まれる方への支援を行なっています。また、子育て世代包括支援センターを中心として電話や訪問での相談など、妊娠中から安心して出産、子育てができるよう切れ目ない支援に取り組んでいます。さらに、母子保健対策として、令和2年度より助産師が家庭訪問し、乳房ケアや相談を行うアウトリーチ型の事業を継続実施いたします。

地域ぐるみの子育て支援の推進につきましては、3、4、5歳児の保育料、副食費の無償化を継続するとともに、泉学童保育園舎の整備等、子育て環境の充実を図ります。また、子どもの医療費無料化を高校3年生まで拡大するとともに、市内の中学3年生を対象にピロリ菌検査の実施と除菌治療の費用助成や子どもを対象とした季節性インフルエンザワクチンの一部助成を継続します。また、ファミリーサポート事業を利用するひとり親家庭や低所得家庭への助成や養育環境の維持改善を図るとともに、ひとり親家庭に対する就労促進のための資格取得支援を拡充します。市内企業における子育てに配慮した職場環境づくりについては、兵庫労働局との労働協定に基づき取り組んでまいります。

子育て環境の充実につきまして、ニーズに合わせて利用できる総合的な子育て支援施設として未来型児童館の基本設計とともに、市内私立園の保育士に対し、一時金を給付することにより、保育人材の確保と職場定着を図り、待機児童の解消につなげます。また、令和4年4月の北条東こども園民営化に向け、保護者と事業者との調整を図り、十分な説明と情報提供を行います。さらに、市内商業施設内に屋内型遊戯施設とテレワークセンターの複合施設を整備することで、子育てしながら働き続けられるポストコロナ時代での新しい働き方を提案・実践します。

教育環境の充実につきまして、小・中学校のあり方は、子どもたちにとって何が最善であるかを念頭に、これからの地域に相応しい学校環境を創るため、教育委員との議論も深め、最適案を導き出したうえで、PTAをはじめ皆様としっかりと協議してまいります。

また、学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した宇仁小学校体育館の改修

工事等を行います。

教育の質の向上につきまして、学校教育では、引き続き外国語指導助手（ALT）の活用とともに、地域人材の活用や英語能力検定料の補助など、児童生徒の英語力の向上を図ります。また、WEBを利用した「学習支援システム」の活用、学校図書館の蔵書の充実や新聞の配置、スクールサポーター事業の拡充により、学力向上に努めます。各校においては、地域と連携し、特色を活かした学校づくりに努めるとともに、義務教育9年間を見通した小中連携を積極的に進めます。また、北条高校の活性化を協議会と連携しながら進めていくとともに、播磨農業高校の国際交流事業を支援してまいります。

地域で子どもを守り、育てる仕組みの充実につきまして、臨床心理士によるカウンセリング、スクールソーシャルワーカーによる支援、適応教室の活用等、学校と関係機関が連携していじめ・不登校対策を講じるとともに、地域人材の活用など、地域との連携・協力のもと、子どもの学習支援・体験活動の推進に取り組んでまいります。

生涯学習の充実につきまして、公民館等を拠点とし、シニアから子どもまで幅広い世代を対象とした講座やイベントを開催します。また、加西市立図書館では、「第三次子ども読書活動推進計画」に基づき、学校との連携を強化して子どもたちの読書活動を支援していくとともに、暮らしに役立つ情報提供施設として、蔵書の充実とサービス向上を図ってまいります。

芸術文化の振興について、播磨国風土記事業では、三木市に加えて新たに「姫路城薪能」で新作狂言の公演を行い、広域連携も進めていきます。スポーツの推進では、令和3年度より施行される「第2次加西市スポーツ推進計画」に則り、市民誰もがいつでも・どこでもスポーツができる機会の創出に取り組むとともに、計画的な体育施設整備を行います。また、第10回を迎える「グリーンパークトライアスロン in 加西」では、パラトライアスロンを正式種目とし、障がい者スポーツの振興も図ります。

健康増進の推進につきまして、こころの健康づくりでは、正しい知識の普及啓発に加え、電話や対面により相談支援に努めてまいります。運動ポイント事業では、令和3年度から事業の分析及び調査研究を専門機関に委託し、より効果的な事業を展開してまいります。健康づくりでは、風しん抗体検査やワクチンの接種を無料で実施し、風しんのまん延予防に努めてまいります。また、生活習慣病予防と重症化予防に努めるとともに、健診の受診体制の充実を図ります。さらに、子宮頸がん検診において、個別勧奨を実施し、病気の早期発見・

治療に努めます。食育では、幅広い年齢層への食の健康教育に努め、健全な食習慣を実践できるよう推進します。また、小・中学校にて栄養教諭を中心とした食育指導や健全な食習慣の習得に努めるとともに、生産者との交流機会を拡大し、農業や地産地消への理解を深められるよう努めます。

高齢者福祉の推進につきましては、住み慣れた地域でいきいきと自立した自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムを深化させます。また、住民と共に創る地域共生社会の実現に向け、介護保険制度の適正な運営に取り組むとともに、住民ネットワークの構築と地域人材の発掘や育成に努めます。認知症対策では、認知症地域支援推進員と連携し、予防施策の充実を図るとともに、地域住民とともに市民・行政・事業者連携で認知症になっても誰もが住み慣れた地域で暮らしていける地域づくりを目指します。また、集いの場の拡充をはかり、住民力を主体とした高齢者の支え合いづくりや生きがいづくりを進めていきます。

障がい福祉・地域福祉の充実につきましては、障がい者に対する交通手段の確保として、令和2年度に利用拡大した福祉タクシーチケットを継続します。聴覚障がい者に対する意思疎通支援では、安心して相談や手続き等ができる体制を築くとともに、手話や聴覚障がいについて一層の普及啓発に努めます。生活困窮者に対しては、一般就労への支援を地元民間企業の協力を得ながら行うとともに、就労準備施設での就労訓練を通して、就労自立につながる取り組みを行います。生活困窮家庭等の子どもへは、学習支援事業やひきこもり対策事業を実施し、社会参加へつなげるほか、令和3年度から地域コミュニティを活用したこども食堂を実施いたします。

保健・医療体制の確保につきましては、加西病院では、加西市新病院建設基本計画策定委員会の答申に基づき、経営改善を進めながら、新病院の建替に着手します。予防医療や保険診療、健康増進支援まで市民から幅広く信頼される病院を目指し、現状の急性期から回復期の入院機能は維持しつつ、将来の加西市の医療ニーズを見据えて、近隣の医療機関との役割分担を明確にし、地域医療連携を強化してまいります。また、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、県や医師会、歯科医師会等との連携をさらに強化し、より安全に安心して暮らせる地域を整備してまいります。

2 活力とにぎわいのあるまちを育む

二つ目は、「活力とにぎわいのあるまちを育む」ための施策であります。

農業従事者の確保と育成につきまして、新規就農促進協議会の設立によって活発化した就農促進活動の取り組みを推進して就農による移住者を増やすほか、高齢化による離農者の増加に対応するため、地域の担い手となる経営体の育成に努めるとともに、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化を推進します。また、新規就農者や認定農業者、集落営農組織を対象とした経営セミナー等を開催し、安定した経営への取組支援を行っていきます。

農業経営の支援につきまして、集落営農や専業農家の法人化への支援や機械導入の支援を行うとともに、農地の集積・集約化を進めていきます。特産農産物の生産振興では、JA兵庫みらいと協働してアスパラガスの施設整備支援を行い、加西市での産地化を推進します。特産の柱であるブドウについては、市独自の棚整備及び苗木購入の補助を継続するとともに、ゴールデンベリーAに続く市場出荷品種ブラックビートの拡大に努めます。また、今まで特産として認知されていなかった花卉や特に高い技術力を誇るハボタンの積極的なPRを進めます。さらに、市内産農産物を積極的に学校給食に提供し、小中学生の食育支援を行うとともに食材を提供する農家等の育成を進めていきます。

農業環境の充実につきまして、施設園芸農家等への作業省力化等を実現するため、環境制御機能等の施設導入を支援していくとともに、農業者等の堆肥散布等への取り組みを支援するほか、飼料用米やWCS 稲の作付への支援を行い、畜産農家との連携を進めていきます。また、農村集落活性化のため、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用し、条件不利農地での営農活動及び農地の保全を支援します。ほ場整備事業では、東高室地区、加西インター周辺地区を推進し、水稻及び野菜の生産コスト低減並びに生産拡大を図ります。市内に点在するため池については、今後発生が予想される異常気象に備え、ハザードマップを作成するとともに、計画的な改修を行います。有害鳥獣被害防止対策では、「捕獲による個体数の管理」、「防護柵設置による被害防除」、「里山整備、森林整備等による生息環境管理」を柱として被害防止に努めます。

商工業の振興において、加西市の経済を牽引する「ものづくり産業」に対しては、加西市産業振興計画に基づき、戦略的な土地活用を図るとともに、市内事業者の積極的な設備投資を促し、労働生産性の向上を図ることで、地域価値の持続的な拡大による経済の好循環の創出を図ってまいります。また、市内事業者のデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現に向けた取り組みを支援していくとともに、加西商工会議所と連携し、中小企業・小規模事業者支援の取り組みをさらに進めてまいります。ポイントカードやねっぴ〜商品券事業を通じて、コ

コロナ禍で落ち込む地域経済の活性化を図るとともに、便利なキャッシュレス決済の普及促進に努めます。加西インターチェンジ周辺における産業団地の本格稼働や鶉野飛行場跡地の整備による将来的な流入・交流人口の増加を見据え、宿泊施設を含めた魅力的な商業施設の誘致に取り組み、まちの活性化と定住促進に努めてまいります。

創業支援と働く場の拡大につきまして、創業ワンストップ相談窓口を設置し、関係機関と連携して起業・創業希望者へのスタートアップ及びフォローアップ支援や空き店舗活用補助など積極的に起業・創業の促進を図るとともに、加西商工会議所と連携しながら事業承継支援、伴走型支援を進めます。地区計画制度や特別指定区域制度を活用し、地域の事業所の敷地拡張、事業用地や職住近接の実現に必要な従業員の住宅用地の創出、急増する外国人労働者の住居の確保等の喫緊の課題解決につながる施策の実現に取り組んでまいります。加西インター産業団地では、第1期事業のうち、1-2工区について、令和3年3月末には企業に引き渡す予定となり、好調なスタートを切ることができました。残る1-1、2、4工区についても、企業誘致活動を展開するとともに、地元企業も進出しやすい産業団地整備を進めます。続く第2期事業の3、5工区についても、早期に第1期事業の目途をつけて、まずは関係機関協議や法手続きの準備等に着手したいと考えております。また、東高室地区と中野・下宮木地区では、地域の生活利便性の向上と産業用地の整備の支援、市内企業の拡張・移転の支援を積極的に推進してまいります。

雇用・勤労者福祉の充実につきまして、加西インター産業団地の本格的な整備開始に伴った雇用確保対策が喫緊の課題であり、兵庫労働局との雇用対策協定による緊密な関係のもと進めてまいります。また、地域企業の雇用情報の提供の強化・充実を図り、市内の雇用力を高める環境づくりを推進するとともに、国が進める働き方改革に沿って、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、市内労働者の働く環境を高める取り組みを進めるほか、雇用調整を行う企業と連携しながら、離職者への再就職支援に取り組めます。

歴史・文化の再発見と交流拡大につきまして、国の認定を受けた「加西市文化財保存活用計画」に基づき歴史文化遺産の保存活用を推進します。鶉野飛行場跡地及び周辺の戦争遺跡を一体的に整備し、市内外の来訪者と地域住民の交流の場を創出するため、地域の交流と消費拡大の核となる地域活性化拠点施設を令和4年春の完成に向けて取り組んでまいります。また、地域活性化拠点施設を観光交流の拠点と捉え、「カサイチfanライド」や「ハッピーバルーンクリスマス」

などのイベントを継続して行うとともに、宿泊して楽しむ観光コンテンツの開発及びサイクルナビゲーションシステムを活用したレンタサイクルの導入を進めます。さらに、加西オリジナル気球「ピースバルーン号」を活用して「気球の飛ぶまち加西」のシティプロモーションを推進するなど、観光都市としての地位向上を図り、北条旧市街地では、4種類のモデル拠点を連携させながら、更に活気溢れ魅力的なまちとなるよう継続的な支援を実施してまいります。

移住・定住の支援につきまして、転出の抑制と移住の促進のため、大学生等遠距離通学定期券購入補助やUJIターン促進補助を引き続き実施します。令和3年度から賃貸住宅の敷金等や引越費用を補助する結婚新生活支援事業を実施するほか、若者定住促進住宅補助制度を継続し、若者世帯が市内で住宅等を購入・建築しやすい環境をさらに整えるとともに、新婚世帯向け家賃補助を引き続き実施します。さらに、加西市若者チャレンジ助成金により、若者の地域づくり活動への参画を推進し、交流から関係、そして移住定住につながるよう各種支援を行います。

空き家・空き店舗の利活用につきまして、「加西空き家対策専門家協議会（通称：え〜がい加西）」と締結した協定に基づき、空き家の予防対策も含めた取組を積極的に推進してまいります。また、令和2年度より新設した空き家の片付け費用補助により、空き家バンク登録物件の増加に努めていくとともに、空き家・空き店舗の改修費用補助を実施し、幅広く活用を進めることで、地域の賑わい創出を図ります。新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部から地方への移住のニーズは高まっており、この人の流れを確実に捉え、移住・定住に結び付けるために、お試し滞在制度や空き家バンク制度を活用していきます。

3 快適に暮らせる安全な社会をつくる

三つ目は、「快適に暮らせる安全な社会をつくる」ための施策であります。

防災・感染症対策の充実につきまして、新型コロナワクチンの接種については、市民の皆さんが安全に安心して接種いただけるよう、令和3年2月に新型コロナワクチン接種対策室を設置いたしました。今後も引き続き、国の流れに沿いながら、迅速に対応し、接種を進めてまいります。また、加西病院では、北播磨圏域の第2種感染症指定医療機関として専用病床を確保するとともに、県健康福祉事務所等と連携、情報共有を行うことで、感染症のまん延防止体制の確立に努めます。また、防災対策では、自主防災組織と消防団への支援充実に継続するとともに、総合訓練を実施し、防災意識の高揚と防災体制の強化に

取り組んでまいります。さらに、全市的な情報伝達システムの導入に向け、基本設計に着手します。

防犯・交通安全の向上につきまして、防犯対策では、防犯カメラを主要な交差点等に設置するとともに、地域団体の防犯カメラ設置に対する助成について、引き続き実施してまいります。また、市街地から郊外に向かう主要路線に防犯灯の設置を行う等「街灯り整備」に努めてまいります。交通安全対策では、高齢者の運転事故防止対策として、車両の安全装置の購入及び設置にかかる費用の一部を引き続き補助します。

市民相談・消費者保護の充実につきまして、消費者被害の未然防止・拡大防止に向けた積極的な啓発等、予防に重点を置いた施策を行うとともに、消費者問題が複雑かつ多様化する状況下において、迅速かつ的確な相談体制の強化を図ります。また、警察や地域の団体、事業者とも連携して消費者トラブル防止に取り組んでまいります。

住環境の整備につきまして、中野地区では、地区計画道路整備を進めるなどにより、新たな住宅地開発を支援します。市の未利用地では、計画的な売却を継続するとともに、周辺のまちづくりに寄与する観点に留意し、有効活用を推進してまいります。市街化調整区域では、引き続き、特別指定区域制度や地区計画制度を活用し、大胆かつ積極的に課題解決に即した建築規制の緩和に努めます。旧市街地では、土地活用促進に向けて住環境整備を引き続き進めるとともに、規制、誘導の方策や石畳風舗装の継続によって、歴史的まち並み景観を継承、保全してまいります。

地球に優しい環境都市の創造につきまして、温暖化への対応として、温室効果ガス排出を抑制し、エネルギーの地産地消が実現された脱炭素のまちづくりを目指してまいります。令和2年度に策定した気候エネルギー行動計画に基づき、太陽光発電や蓄電池、また電気自動車への転換を図る補助制度を実施するとともに、脱炭素化に向けて市役所を中心とした自立分散型のエネルギーシステム構築の可能性評価を実施いたします。ごみ対策では、ごみ減量に対する補助事業を継続的に実施するとともに、不法投棄・野焼き防止に向けた啓発、処理施設の延命化、災害時の円滑かつ迅速なごみ処理の取り組みを進めていきます。自然との共生では、加西市の貴重な生態系の保全を地域住民と推進し、希少生物の生息状況について植生調査を行うとともに、生態系調査を取りまとめ、地域の活性化と環境学習への利活用を図ってまいります。景観保全としては、引き続き開発調整条例に基づいた適正な土地利用の推進と良好な地域環境の

形成を目指します。学校教育では、教科横断的で総合的な学習等、積極的に地域の風土や文化を活用した環境教育課程の編成に努めていきます。

道路・河川の整備・維持管理につきまして、道路網整備では、幹線市道整備と集落内市道の改良工事を計画的に実施するとともに、国道、県道の整備を県と共に進めてまいります。特に、鶉野飛行場跡地周辺地区の活性化及び現国道の渋滞解消等のため、(仮称)市道鶉野飛行場線やその路線へ繋がる国道372号加西バイパスの整備について、早期に整備できるよう調整してまいります。また、地域からの要望も考慮しながら、通学路をはじめ歩道や自転車レーンの積極的な設置と道路・橋梁の計画的な修繕を行って安全確保に努めるとともに、公園についても迅速かつ的確な修繕を行うほか、魅力的な遊具等の整備に取り組んでまいります。

上下水道の整備・維持管理につきまして、水道及び下水道事業の経営戦略に基づき、効率的かつ柔軟な事業展開を図りながら、持続可能な経営に努めてまいります。上水道事業では、鴨谷町の新配水池を令和4年度に供用開始できるように、関連する施設の整備を進めるとともに、既存施設の効率的な運用及び適切な維持管理に努めてまいります。下水道事業では、施設の長寿命化を図るため、アセットマネジメントに基づき管路施設の点検事業を行うとともに、公共下水道への接続事業を計画的に実施し、令和3年度にはコミュニティプラント在田南部地区の接続を完了する予定です。

公共交通の充実につきまして、加西市地域公共交通網形成計画に基づき、北条鉄道・路線バス・コミュニティバス、そして地域主体型交通が一体となった交通網を確立するとともに、バスロケーションシステムの導入により、利用者の利便性向上を図ります。令和2年10月より宇仁郷まちづくり協議会が主体の地域主体型交通の運行が始まり、第二、第三の地域主体型交通の導入についても積極的に支援してまいります。また、北条鉄道では、法華口駅の列車行違い設備の整備が完了し、昨年9月より増便して運行を開始しています。増便後の利用状況を勘案した新しいダイヤと通勤・通学・通院、そして買い物客への利便性向上のため、鉄道との連携に配慮したコミバスの時刻表再編を4月から行い、より多くの方に乗っていただき、地域に愛される鉄道に育ててまいります。

4 ともに活躍しまちの魅力を高める

最後、四つ目は、「ともに活躍しまちの魅力を高める」ための施策であります。

協創のまちづくりにつきまして、令和2年1月に「加西市協創のまちづくり条例」を施行し、これまでの地域づくりの推進方針を振り返るとともに、各専門家等とふるさと創造会議の組織運営や活動、市による支援のあり方等についての検討会議を引き続き実施するほか、令和2年度に実施した島根大学との共同研究によって得られた自治会の実態調査の結果等を基に、地域づくりの指針の策定に向けて取り組んでいきます。また、持続可能な地域社会の実現を目指すため、新たなまちづくりに関わる人材を増やし、育成していくとともに、中間支援組織の設立を進め、関係人口の増加に取り組めます。

シティプロモーションの推進につきまして、加西市の都市イメージや認知度の向上など魅力発信の取組を行う団体等を支援し、引き続き、シティプロモーションの向上に努めてまいります。ふるさと納税では、コロナ禍ではありましたが、クラウドファンディングや国の補助制度の活用、また巣ごもり需要などの影響もあり、令和3年末1月末時点で約11万9千人の方から約50億円のご寄附をいただいております。今後も、寄附者の方に継続して応援いただけるよう努めていきますとともに、ふるさと納税をきっかけに、加西市の魅力を知っていただくことで、加西市の関係人口の増加につなげるよう取り組んでいきます。また、観光による経済効果を高めるため、特産品、お土産物の開発やSNSを活用したPRを推進するとともに、観光振興の体制を強化するため、観光まちづくり協会を法人化し、情報発信や観光案内機能の充実を図ります。

広報・広聴の充実につきまして、より親しみやすく読みやすい広報誌の作成に努め、各種施策やサービス・制度の周知を図るとともに、報道機関へのプレスリリースの充実を図るほか、市のホームページを各課で更新できるCMSを導入して迅速な情報提供を行います。また、様々な手段や機会を通じて市民のニーズを把握するとともに、市民から寄せられる提案や要望、意見に対し、適切かつ迅速な対応を行います。

自分らしく暮らせる地域づくりの推進につきまして、お互いを認め合い、差別を許さないまちづくりを推進します。児童虐待及びドメスティック・バイオレンス対策では、迅速な被害者保護と安全確保に努めてまいります。また、障がいのある人への権利擁護の推進や理解の促進に取り組むとともに、高齢者の権利擁護に関わる相談などに対し、迅速で適切な対応に努め、互いに支え合いながら自己実現できる地域社会づくりを目指してまいります。

男女共同参画の推進につきまして、第3次男女共同参画計画を策定するとともに、女性の活躍を進めるため、若年女性や子育て中の女性を対象とした起業

支援や女性リーダー育成事業に取り組みます。また、女性の雇用促進のため、ふるさとハローワークによるきめ細かい就労の支援や就労に関する情報を積極的に発信するとともに、女性が就労しやすい環境づくりを推進します。

多文化共生と平和のまちの実現につきまして、今後も増加が見込まれる外国人市民との多文化共生社会を実現するため、日本語教育事業の強化を図るとともに、外国人支援のための基本計画を策定し、外国人労働者に選んでもらえるまちづくりを目指します。また、鶉野飛行場跡を活用した平和ツーリズムは、令和2年度から本格的な受け入れが始まり、令和3年度も多くの学校が平和学習として来訪を検討されています。今後は、「空をつなぐまち・人づくり推進協議会」による相互の交流を目指すとともに、令和4年度にオープン予定の地域活性化拠点施設を核にフィールドミュージアムとして、地域が一体となった平和学習の場として整備を進めてまいります。

行財政運営の効率化につきまして、行政サービスの効率化や質の向上を図るため、行政事務の電子化の推進や広い視野を持った職員の育成に努めるとともに、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮したテレワーク等の業務環境の構築を推進してまいります。また、公共建築物等の計画的な長寿命化、管理運営方法の見直し等によるコストの最適化、複合化や多機能化による施設保有量の最適化を図り、将来のまちづくりの方向性と合わせたマネジメントを図ります。

I C Tの利活用の推進につきまして、行政事務のデジタル化を実現するため、最新の情報技術の導入や活用について検討のうえ整備を進めるとともに、各種行政手続きの電子化を積極的に導入し、市民サービスの向上に努めます。

広域連携と公民連携の推進につきましては、市単独では実施が難しい業務の運営や地域のより一層の活力向上を実現するため、北播磨広域定住自立圏や播磨圏域連携中枢都市圏など、他自治体との連携を進めていくほか、大学や企業等との連携協定により一層まちづくりの活性化を図るとともに、民間活力を活用した行政サービスの向上に取り組みます。

最後に

以上、令和3年度施政方針に基づき、今定例会に提案させていただいております「令和3年度当初予算案」をはじめ、各議案につきまして、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。